

2000年10月23日制定
2001年4月1日改訂
2001年9月1日改訂
2002年3月1日改訂
2002年9月1日改訂
2003年4月1日改訂
2006年11月1日改訂
2009年8月1日改訂

「土壌環境センター技術ニュース」投稿規定

(社)土壌環境センター
技術ニュース編集委員会

1. 編集方針

本誌は、土壌・地下水汚染調査・対策に関する技術上の発見、創造、理論、知識ならびにその他の重要な経験、事例、データなどを社会に広く伝え、土壌・地下水汚染対策の推進、発展に寄与することを目的とする。

したがって、本誌は、論旨が明確かつ簡潔であり、会員相互の技術レベルの向上に資するよう、平易な文章にて構成された各種投稿原稿を広く会員に求める。編集委員会では、商業的宣伝に偏ったものや、独善性の強い内容を除き、上記目的に沿った幅広い分野における投稿を受け付ける。

2. 投稿者の資格

投稿者は筆頭著者が本センター会員企業に属するもの（以下、会員）または、土壌環境監理士の有資格者に限る。ただし、共著の場合には、著者は6名以内とする。また、編集委員会は非会員に原稿を依頼することができる。

3. 著作権

本誌に掲載されたものの著作権は本センターに属する。ただし、本センターが必要と認めるとき、あるいは外部から引用の申請があったときは、編集委員会で審議し、転載を認めることがある。

4. 原稿責任

投稿原稿の内容についての責任は、全て著者が負うものとする。他の著作物から図・表・文章をそのまま転載する場合には、原稿著者は必ずその著者および発行者の許可を得ておかなければならない。

5. 投稿原稿の種類

本誌の投稿原稿は、報文、事例紹介、技術紹介とし、内容は未発表のもの以外でも良いこととする。

- (1) 報文：土壌・地下水汚染調査・対策に関する価値ある結論あるいは事実を含むもの、実用性を明らかにしている技術の報告、現場での問題・技術に関する考察など。

なお、執筆にあたっては、特に、下記の諸点につきご留意下さい。

報告の背景、目的が明確にされていること。

実施方法の記述があること。

価値あるデータが添付されていること。

データから導かれる考察が理論的かつ客観的に記述されていること。

報告全体が一貫性のある論旨で貫かれていること。

- (2) 事例紹介：土壌・地下水汚染調査・対策に関する現場実施事例について、報文とは異なる断片的な報告であっても、有意義な事実ならびに技術、価値あるデータなどを含むもの。

なお、執筆にあたっては、特に、下記の諸点につきご留意下さい。

サイト又はプラントによる実規模での実施であること。(開発規模の場合には技術紹介となります)

実施方法の概要の記述があること。

データが添付されていること。

データからの知見が述べられていること。

投稿する件につき事前に顧客の諒解が得られていること。(実施先の明示は特に必要としません)

- (3) 技術紹介：土壌・地下水汚染調査・対策に関し、それぞれの目的に応じ創意工夫されたユニークな機能・機構を有する技術、および工法などで既存の技術に小改良を加え、有用なデータなど、客観的かつ簡潔に要約したもの。

6. 投稿申込み票の提出

投稿希望者は、投稿申込み票に必要事項を記入の上、本誌編集委員会宛に送付する。ただし、投稿申込み票の提出は、ファックスによる送付方法でも構わない。

『送付先』 〒102-0083 東京都千代田区麹町4丁目2番地 第二麹町ビル7階
(社) 土壌環境センター 技術ニュース編集委員会 宛
TEL:03-5215-5955 FAX:03-5215-5954

7. 原稿の依頼

編集委員会は、投稿申込み票に基づき内容を確認の上、投稿者に原稿依頼とともに執筆要項及び原稿作成例の送付を行う。

8. 原稿の長さ

原稿の長さは、原則として以下のとおりとする。

報文：6～8ページ(刷り上がりページ数)

事例紹介：4～6ページ(刷り上がりページ数)

技術紹介：4ページ以内(刷り上がりページ数)

ただし、編集委員会の指定するものについては、この限りではない。

刷り上がり1ページは約1,700字である。

9. 原稿の書き方

投稿者は、送付された執筆要項・原稿作成例に従って『原稿』を作成し提出する。

なお、後述する『投稿原稿』とは、査読を行うための原稿をいい、査読終了後に提出する『最終原稿』とは、刷り上がりの最終レイアウトをイメージした原稿をいう。原稿は和文を原則とする。ただし、編集委員会が認めた場合はこの限りではない。

10. 投稿原稿の提出

以下の必要書類一式を整え、本誌編集委員会宛(6. 投稿申込み票の提出の『送付先』)に宅急便で送ること。なお、投稿者は、編集委員会からの内容の確認や問い合わせ等のために、手元に

提出物の控えを残しておくこと。投稿原稿については電子情報により送付すること。

- (1) 正原稿 1部
- (2) 副原稿 1部

11. 原稿の査読

別途定めた査読要領に基づき、投稿原稿の査読を行う。

12. 原稿の採否

投稿された原稿の掲載についての採否は、編集委員会にて決定する。

13. 原稿の返却

投稿原稿は、図・写真なども含め、返却しない。

14. 最終原稿の提出

査読の結果、採用となった原稿については、最終原稿を提出する。また、最終原稿とともに本文のテキストデータ及び図・表・写真について別途印刷物を提出する。図・表・写真については、縮尺率を裏面に鉛筆書きで記入する。

提出にあたっては、以下の必要書類等一式を整え、本誌編集委員会宛（6. 投稿申込み票の提出の『送付先』）に宅急便で送ること。なお、投稿者は、編集委員会からの内容の確認や問い合わせ等のために、手元に提出物の控えを残しておくこと。

- (1) 最終原稿 1部
- (2) 本文（テキストデータ） 1枚
- (3) 図・表・写真 1部

15. 著者校正について

著者校正は、最終原稿提出後1回実施する。ただし、編集委員会が特に指定するものについては、この限りではない。

16. 別刷り

別刷り（表紙付き）は、著者が希望した場合、報文に限り50部までを土壌環境センター負担で作成し著者に配布する。

17. その他

原稿料については、原則として支払わない。編集委員会からセンター外部へ依頼する場合は、別途にこれを定める。その他の問題については、すべて編集委員会にて処理する。不明な点は、編集委員会宛に問い合わせることとする。